

# 議会だより

## No.202

2016.11.1

発行 茨城町議会  
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <http://www.town.ibaraki.lg.jp/>



### 主な内容

9月定例会あらまし	2 P
一般質問	6 P
7月臨時会あらまし	11 P
お知らせ	12 P

### 【表紙の写真】

## 第3回福祉ふれあいまつり開催

10月1日、福祉ふれあいまつりが、町中央公民館で開催されました。

約500人の来場者が訪れるなか、式典やステージショーなどたくさんの催しが行われ、ふれあいから生まれる、笑顔の輪が広がりを見せました。



# 平成28年 第3回定例会

【会期：平成28年9月7日～16日 10日間】

## 平成27年度一般会計及び特別会計決算認定を含む議案など20件を認定・可決・同意しました。

平成28年第3回定例会は、9月7日から16日までの10日間の会期で開かれました。

開会初日には、町長より、上半期事業の進捗状況について報告があり、その後、平成27年度一般会計及び特別会計決算認定など18議案について提案理由の説明がありました。

9日には、一般質問が行われ、5人の議員が執行部の考えをただし、その後、議案18件、請願1件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

12日には、町長より、議案1件の撤回請求があり、議会において承認しました。

16日の最終日には、各常任委員会委員長より、付託された案件の審査結果の報告があり、討論・採決の結果、全議案を原案のとおり認定・可決、請願1件を不採択としました。続いて、町長より追加提出のあった議案3件（人事案件2件を含む）について、それぞれ原案のとおり可決・同意し、全日程を終了しました。

### 認定された議案

○平成27年度茨城町一般会計及び特別会計決算認定について

・地方自治法第233条第3項及び同法第241条第5項の規定に基づく付議。  
【賛成多数】

○平成27年度茨城町公営企業会計決算認定について

・地方公営企業法第30条第4項の規定に基づく付議。  
【全員賛成】

### 可決された議案

○霞台厚生施設組合規約の変更に  
ついて

・新広域ごみ処理施設整備に伴う周辺道路や余熱利用還元施設の整備及び維持管理など、ごみ処理広域化に係る事業を推進するため、霞台厚生施設組合規約の一部を変更。  
【施行期日】地方自治法に基づく県知事の許可のあった日から  
【賛成多数】

○茨城町総合計画策定条例の制定  
について

・町の将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な町政を運営するため

の総合計画を策定するため、総合計画審議会への諮問、基本構想の議会の議決などを規定。

【施行期日】公布の日から  
【全員賛成】

○茨城町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・次の者の報酬を追加。  
共通投票所の投票管理者  
日額 1万2600円  
共通投票所の投票立会人  
日額 1万7000円

【施行期日】公布の日から  
【全員賛成】

○茨城町立学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

・小堤地区学習等供用施設における学習及び集会施設としての機能を旧駒場小学校に移行したことに伴う改正。

・本条例の一部改正に伴い、茨城町公共施設の暴力団排除に関する条例中、「小堤地区学習等供用施設」を削除。

【施行期日】平成28年10月1日  
【全員賛成】



○茨城町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

・小児及び妊産婦の医療費助成制度の所得制限の緩和。

(改正前) 児童手当特例給付の制限額準用

所得額393万円+(30万円×扶養人数)

(改正後) 現行児童手当の制限額準用

所得額622万円+(38万円×扶養人数)

【施行期日】平成28年10月1日  
【全員賛成】

○茨城町立明光中学校生徒用机・椅子購入契約の締結について

・契約の相手方

笠間市笠間1712番地の6

有限会社 クノ商会

代表取締役 久野 正博

・契約金額

1546万1280円

・履行期限

平成29年1月6日

【全員賛成】

## 町道路線の認定・変更について

・桜の郷開発事業及び道路改良工事に伴う町道路線の認定

【全員賛成】

整理番号	路線名	起点終点	延長	幅員
1	2626号線	桜の郷3352番9地先から桜の郷3357番3地先まで	129.1m	6.0~10.8m
2	2627号線	桜の郷600番75地先から桜の郷600番18地先まで	121.1m	6.0~10.3m
3	2628号線	桜の郷600番84地先から桜の郷600番44地先まで	116.6m	6.0~12.3m
4	2629号線	桜の郷600番90地先から桜の郷600番53地先まで	97.8m	6.0~12.3m
5	2630号線	桜の郷610番8地先から桜の郷610番28地先まで	129.6m	6.0~10.4m
6	2631号線	桜の郷600番16地先から桜の郷610番28地先まで	268.6m	6.0~10.4m
7	2632号線	桜の郷600番84地先から桜の郷610番20地先まで	141.5m	6.0~10.6m
8	2633号線	桜の郷3294番6地先から桜の郷3282番4地先まで	548.8m	12.0~25.0m
9	2634号線	桜の郷2017番6地先から大戸3314番2地先まで	224.8m	6.0~11.0m
10	2635号線	桜の郷1997番1地先から大戸1995番地先まで	272.8m	6.0~13.6m
11	3346号線	下土師1824番2地先から下土師1821番2地先まで	81.0m	4.0m

・桜の郷開発事業に伴う町道路線の変更

【全員賛成】

整理番号	路線名		起点終点	延長	幅員
1	2013号線	旧	桜の郷3294番1地先から大戸3362番地先まで	419.6m	5.3~25.0m
		新	桜の郷3292番8地先から大戸3362番地先まで	322.3m	5.3~13.0m
2	2014号線	旧	桜の郷3341番1地先から大戸3336番5地先まで	389.3m	6.0~25.0m
		新	桜の郷610番34地先から大戸3336番5地先まで	184.7m	6.8~10.0m

請願の審査結果

不採択となったもの

○教育予算の拡充を求める請願

水戸市笠原町978-46

茨城教育会館2階

茨城県教職員組合

代表 吉田 豊 外65名

【賛成少数】

審議未了となったもの

○TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

茨城町上飯沼626番地

茨城中央農民組合

浅井 紘一

人事

○茨城町教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて

矢口 和美 (つくば市)

【全員賛成】

○茨城町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

吹野 久美子 (木部)

【全員賛成】



## 認定された平成27年度歳入歳出決算

## ○一般会計及び特別会計実質収支

(単位：円)

	一般会計	国民健康保険 特別会計	後期高齢者 医療保険 特別会計	介護保険 特別会計	農業集落 排水事業 特別会計	公共下水道 事業特別会計
歳入総額	11,970,560,932	5,106,738,913	305,768,473	3,053,500,322	259,904,078	677,712,923
歳出総額	11,298,175,563	4,966,218,783	304,945,676	2,945,172,893	252,875,321	666,780,135
歳入歳出 差引額	672,385,369	140,520,130	822,797	108,327,429	7,028,757	10,932,788
翌年度へ 繰り越す べき財源	146,673,000	0	0	0	0	1,894,000
実質 収支額	525,712,369	140,520,130	822,797	108,327,429	7,028,757	9,038,788
実質収支額 のうち地方 自治法の 規定による 基金繰入額	265,000,000	71,000,000	0	0	0	0

## ○公営企業会計（水道事業会計・工業用水道事業会計）

(単位：円)

水道事業会計			工業用水道事業会計		
収益的収支	収益的収入	767,234,633	収益的収支	収益的収入	4,809,092
	収益的支出	679,267,732		収益的支出	4,605,317
	差引額	87,966,901		差引額	203,775
資本的収支	資本的収入	155,591,080			
	資本的支出	339,517,165			
	差引額	▲ 183,926,085			
	※補てん額	183,926,085			

※ 水道事業会計、資本的収支補てん額については、当年度消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしております。



## 可決された平成28年度補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	108億7478万円	1億8413万円	110億5891万円
国民健康保険特別会計	50億2823万円	1079万円	50億3902万円
後期高齢者医療保険特別会計	3億1774万円	▲402万円	3億1372万円
介護保険特別会計	29億1457万円	9847万円	30億1304万円
農業集落排水事業特別会計	2億7902万円	▲64万円	2億7838万円
公共下水道事業特別会計	7億1010万円	▲1030万円	6億9980万円
水道事業会計（収益的収支）	（支出）7億2360万円	▲1761万円	7億 599万円

## ○一般会計補正予算の概要

## 総務費 1億6532万円



- ・職員給与費 1305万円
- ・嘱託員経費 639万円
- ・インターネット共同利用負担金 10万円
- ・庁内情報ネットワーク整備工事 1728万円
- ・ふるさと創生事業基金積立 5000万円
- ・公共施設等整備基金積立 7850万円

## 民生費 1630万円



- ・職員給与費 ▲382万円
- ・各種特別会計繰出金等 ▲1536万円
- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費 278万円
- ・自立支援給付事業費 320万円
- ・医療福祉事務費 1633万円
- ・子ども子育て支援事業費 290万円
- ・多子世帯保育料軽減事業費 625万円
- ・乳児等保育事業費 406万円
- ・その他経費 ▲4万円

## 衛生費 376万円



- ・職員給与費 ▲1109万円
- ・予防接種委託等経費 316万円
- ・未熟児養育費 49万円
- ・広域ごみ処理施設整備事業費 186万円
- ・いばらき聖苑管理運営経費 930万円
- ・その他経費 4万円

## 農林水産業費 1982万円



- ・職員給与費 1283万円
- ・農業公社関係経費 41万円
- ・農業集落排水事業特別会計繰出金 ▲567万円
- ・地域担い手確保育成整備事業費 150万円
- ・いばらきの産地パワーアップ支援事業費 839万円
- ・いばらきの園芸産地改革支援事業費 236万円

## 商工費 ▲19万円



- ・職員給与費 ▲246万円
- ・観光公園園路改修工事 227万円

## 土木費 ▲1142万円



- ・職員給与費 ▲1413万円
- ・自然災害防止事業負担金 155万円
- ・町道109号線測量設計委託 1700万円
- ・公共下水道事業特別会計繰出金 ▲1584万円

## 消防費 ▲567万円

- ・職員給与費 ▲567万円

## 教育費 ▲405万円

- ・職員給与費 ▲610万円
- ・調理場機器修繕費及び工事費 205万円

## 議会費 26万円

- ・職員給与費 26万円

## 一般質問



川澄 敬子 議員

## 子どもの教育について

**質問** ①子どもたちの読書をすすめるためには、何より学校図書館の充実が必要。小中学校ごとに、学校図書館に学校司書を配置するよう求める。

②現在日本の子どもの貧困率は16.3%、6人に1人が貧困の中にある中で、就学援助制度は、子どもたちの貧困を防ぐセーフティネット。町の支給人数は132人、支給率は5.0%。周知方法はどのように行われているのか。入学時期の出費がかさむ3月支給の検討を。通学費・部活動費・体育実技用品費の支給を。

③教育費の家計負担は大きく、学生の半数が奨学金を借りており、奨学金返済に苦しんでいる。自治体独自で奨学金制度を創設するところが増えている。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中の茨城町ふるさと奨

学金制度の具体的な内容と実施計画について説明を。

**答弁** ①本町ではすべての学校に司書教諭を配置し、児童生徒の読書活動の指導などを行っている。また平成26年度より、図書館司書を1名増員し、全小中学校に定期的に司書を派遣し、学校図書館の利用と促進を図るなど学校図書館司書の役割を担っている。今後効果を検証しながら、必要に応じ司書の配置などを検討していく。

②就学援助制度の周知方法は、町ホームページへの掲載及び在学児童生徒の保護者には1月に、新入生には入学説明会で申請資料を配布するなど、申請漏れがないように周知徹底をしている。支給時期は、申請内容の精査などに一定期間を要するの現在6月支給が適正と考えている。本町の認定基準は生活保護基準の1.4倍で、県内でも有数の高い水準で認定率は95%を超える。スクールバスの利用料は免除。体育実技用品等の支給対象については今後検討する。就学援助制度の趣旨に基づいた適切な運用に努める。

③町ふるさと奨学金制度は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の一つで、子育て世代の転入や定住促進に資することを目的とした事業。大学等を卒業後にUターンし、町内に定住する方を対象に減免措置など

を設けることなどを検討している。必要な原資として企業版ふるさと納税制度などの活用を視野に入れて、町独自の先進的な奨学金制度を目指す。町ふるさと奨学金制度の早期実現に向けて、引き続き検討する。

## 原発問題について

**質問** ①東海村や水戸市などでは避難計画案を策定し、PCの募集、住民説明会、県内の受け入れ自治体との協定などを進めているが、実効性が伴っていない。避難計画の実効性について疑問が残る計画しか策定できないならば、その旨を町民に明らかにし、町として再稼働は容認したいと表明すべき。町の広域避難計画は、現在どこまで策定が進んでいるのか。受け入れ先との話し合いはどの程度まで進んでいるのか。

②網掛にある県園芸リサイクルセンターには、県内で4番目に多い量の約230トンの放射能汚染汚泥が保管されている。環境省は茨城県について指定廃棄物の分散保管の継続を認め、龍ヶ崎市・ひたちなか市ごみ処理施設では、コンクリート構造の専用保管庫の建設を決定した。園芸リサイクルセンターではテント型倉庫で保管しているが、決して堅固な保管ではない。涸沼に近く漁業者も不安に思っている。環境省や県に対し、遮断型の保管庫を建設し、厳

重な管理をすることを強く求めている。ただきたい。

**答弁** ①原子力災害時の町広域避難計画について、避難先の潮来市と神栖市の2市に平成26年11月に町長が訪問し、受け入れの協議を要請している。しかし本年7月に県より、神栖市へ茨城町単独ではなくほかの市町村を入れる調整をしているとの連絡があった。神栖市と避難協議が進められない状況。潮来市については本年2月の担当打ち合わせで、神栖市への避難者数決定後に収容しきれない町民の受け入れについて、協定締結に向けた協議の承諾をいただいている。避難の途中で検査や簡易除染を実施する場所は、県立玉造工業高校が示されている。現在未確定な状況下だが、潮来市、神栖市と協議を進め、避難計画の骨子案を作成し、公表に向けて作業を進めていく。

②県園芸リサイクルセンターでは、指定廃棄物をテント型倉庫で一時的保管し、その保管状況を常に監視するなど厳重な管理に努めている。農業用廃ビニールの洗浄水については、定期的な放射能検査の結果不検出とのこと。今後とも園芸リサイクルセンターと連携、調整を図りつつ指定廃棄物の安全管理に努めるとともに、環境省などの関係機関に対し、より安全な保管施設を整備するよう、強く働きかけていく。



一般質問



入野 富男 議員

快適な住環境の促進について

質問

①狭隘道路（未舗装）の整備促進を町内には、狭隘道路のため未舗装箇所が多くあり、地域住民より早期解消が望まれている。今後の対応は、  
②定住化促進のための排水対策の促進を

町人口ビジョンでは、長岡矢頭地域などが人口増加地域としているが、矢頭東区などでは、排水対策が合併浄化槽であり、公共下水道の早期整備が地域住民より求められている。公共下水道の全体計画エリア内であり、今後の整備推進計画は。また、公共下水道が長期の整備計画であれば、町道内に側溝を敷設するなどの対応はいかがか。

答弁

①現に住宅が建ち並んでいる地域において、幅員4m以上を確保することが困難な道路については、4m未満でも舗装の整備を検討する措置として、新たに「生活道路の臨時的整備に関する要領」を作成し、次年度からの実施に向け、作業を進めていく。

②公共下水道事業については、今後の社会経済情勢などを総合的に判断しながら、地域における環境衛生の改善や定住化促進なども踏まえ、効果的な整備計画の策定を図る予定である。また、町道内の側溝敷設については、流末である渋川の調査を含め、当該地区の雨水排水計画を総合的に判断し、関係機関と協議しながら進めていく。

意見

①未舗装道路の早期解消のため、本年度内より調査開始を求め、  
②本町への移住、定着を促進するためにも、生活排水対策は避けることができない課題であるので、公共下水道整備までの暫定措置として、住民の要望に応えられる排水対策を講じるよう求める。

学校跡地利用について

質問

①地域福祉の拠点としての活用を学校跡地の地域福祉拠点としての活用については、住民一人ひとりが自立した生活を送ることができ、地域社会を実現するため、福祉制度の枠組みを超えた柔軟な支援を展開する総合支援型施設、「地域福祉センター」を設置しては。

②沼前幼稚園の防犯対策は

沼前小学校の廃校により、残された沼前幼稚園は、外部の目が届きにく

い場所にあり、現状では防犯上の危険性が危惧されている。今後の対応は。また、沼前小学校跡地が整備されたとき、利用者との連携はどのように考えるか。

答弁

①地域福祉の拠点としての活用については、今後の国の検討状況やそれに伴う県の対応状況などを見極めながら、どのように対応していくべきなのか、各関係機関や町社会福祉協議会等と協議していく。なお、学校跡地の利活用としては、地域の活性化や交流の場として最大限に有効活用が図られるよう、協議を進めていく。

②沼前幼稚園の防犯対策については、防犯カメラ等、設備面のほかに、緊急時の対応では、園の危機管理マニュアルを整備しており、不審者対応の備えとしている。跡地利用を検討する際には、地域の高齢者などが日常的に利用することにより、にぎわいを持たせ、犯罪抑止につながるよう努めていく。

意見

①地域福祉の重要性を踏まえ、地域密着型福祉施設の設置が具現化されることを求める。

②学校跡地は幼稚園とリンクする整備に努め、さらなる安全・安心を確保する取り組みを進めるよう求める。

職員給与の適正化について

質問

①管理職の昇給方法について  
課長職6級のスタート号給を同一

号給に統一し、後から昇格した年上の者は既存課長の号給を超えないとする、年功序列に関係ない新たな給与制度の確立を。

②消防職の給与と制度について

行政職の職務表を7級に改正したが、消防職の職務表はなぜ改正されなかったのか。また、消防職員は職務の特殊性から、給与が行政職員より上位に格付けされているものであり、行政職員との水準を最低でも維持する制度運用を図るべきである。対応はいかがか。

答弁

①地方公務員の給与決定においては、職務と責任に応じたものでなければならぬとされているので、人事院勧告に基づき適正な執行に努めていく。

②消防職の職務の級については、階級ごとの職務の級が位置づけられており、現行のとおりとなっている。

消防職給料表の改正については、県内市町村の状況を考慮して改善に向けて検討していく。

意見

①新たな給与制度の確立は、一定の制約を受けるが、基本的には地方公共団体の自主性に任されている部分が大きくあるので、さらなる調査研究により、給与制度の改革を求める。

②団結権のない公安職については、その処遇について、総務部課長は職責として常に見極めていき、職務表改正を12月定例議会において提案されることを求める。

## 一般質問



亀山 勝男 議員

## 学校跡地利用について

**質問** 小学校の跡地利用については、町末利用地等検討委員会の答申を受け、体育館、グラウンドは引き続き活用できるが、校舎の利用については決定的な利用計画が決まっていない。現在の学校跡地の利用状況と今後の計画について伺う。

**答弁** 学校跡地の利用状況について、体育館は、ドッジボールやバレーボール等の団体に、グラウンドは、スポーツ少年団等に施設開放を行い、地域住民のスポーツを中心とした親交の場として利用するとともに、避難所、ドクターヘリの緊急避難発着場としても指定している。旧駒場小学校の校舎は、本年7月から学校教育課及び生涯学習課の執務室として活用していくとともに、文化活動団体などに施設開放を行い、利用している。今後の計画は、町末利用地等検討委員会からの答申を受け、具体的な検討を行っており、答申内容を尊重し、東京理科大学からの廃

校舎の利活用についての提案なども参考にして、地域の活性化や交流の場として最大限に有効活用が図れるよう、今年度末を目途として跡地利用計画の策定を進めていく。

**意見** 跡地利用計画については、地区にあった目標を示し、地域住民は何を行い何ができるのか、町は何を考へ行っていくかを地区にきちんと説明していき、5年先、10年先の目標設定をしっかりと行い夢のあるまちづくり、地区づくりを要望する。

## 酒沼の利活用と周辺整備について

**質問** ①酒沼は多くの方が美しい景観や自然を楽しみ、多くの恵みを私たちに与えてくれている。この大切な酒沼を次の世代の子どもたちに引き継ぐためにも、環境保全への取り組みはとても重要。町の取り組みについて伺う。

②酒沼周辺の整備については、高速のインターより酒沼自然公園まで大型バスが通行できる道路の早期完成を。また「酒沼一周サイクリングロード」、「酒沼一周マラソンコース」、「野鳥観察ロード」など長期を見据えた計画を。宮前区や秋の月の周辺の一部は堤防がなく、大雨や台風などで道路が冠水し通行不能となり、生活にも不便であるが、堤防がなく直接水と触れ合えるところを残しての道路整備と今後の計画は。

**答弁** ①町の取り組みについては、平成25年3月に茨城町環境基本計画を策定し、この計画に基づき、行

政、住民、事業者などが役割を認識し、互いに協働・連携しながら各種施策に積極的に取り組んでいる。

酒沼の水質調査を年4回実施するとともに、監視員を選任し、水質汚濁や不法投棄の未然防止、早期発見に努めており、町内一斉の美化キャンペーンを年2回実施するほか、クリーンアップひぬまネットワーク等とも連携し清掃活動を実施している。また、快適な環境のまちづくりを将来にわたって確保することを目的とする新たな環境保全に関する条例の制定に向け、準備を進めている。

②酒沼自然公園まで大型バスが通行できる道路整備として、中石崎地内町道120号線のバイパス整備について、本年度、不動産鑑定業務、補償調査を発注し、年明けの1月より用地買収に入る予定。「酒沼一周サイクリングロード」などの計画については、関係市町との協議や県への要望を検討していく。冠水対策については、中石崎宮前地区における酒沼の湖岸道路、町道102号線の道路かさ上げ工事を本年度実施する予定である。

**意見** 酒沼の環境保全については、町民一人ひとりが自ら環境に関心をもち、進んで美化キャンペーンなどに参加することが重要である。新たに制定する条例については、子どもたちに自然や環境の大切さを教え伝える教育について取り入れ、また目に見える形で、数字に表される条例とするよう求めるものである。

また、自然公園に大型バスが乗り入れられる町道120号バイパスの早期完成を強く求める。

## 農業公社と農業について

**質問** 町では昨年7月に農業公社を設立したが、その取り組みについては、小規模農地を利活用していくため、地域ごとに重点的に取り組むような場所をつくり、地域を知り尽くした農地利用最適化推進委員の活用を図りながら、農地集積に向け地域ぐるみで取り組む必要があると考える。町としては、どのように推進していくか、その手法を伺う。

**答弁** 高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった小規模農地の利活用を進めるためには、まとまった形で農地を利用できる状態を実現する必要がある。農地集積推進協議会を旧村単位に設立し、各地区に農地集積のモデル地区を設置する予定。今後はモデル地区において、農家意向調査や座談会を実施し、地権者と担い手農家の合意形成を図り農地集積、農地の集約化を推進していく。

**意見** 町全体を一律の農地利用ではなく、地域ごとの最適な農業とは何か、地域の維持発展にはどのような農地の利用が最適かを考え、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業公社が一体となり、財産価値のなくなった土地持ち高齢者が安心して農地を預けられる「今より少しでも良く」を見据えた農業政策を要望する。





一般質問



大野 千里 議員

「障害者差別解消法」の施行に伴う町の取り組みについて

**質問** 平成25年6月に成立した「障害者理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる「障害者差別解消法」が本年4月施行されました。今の社会には、障がい者が日常生活する上で、色々なバリアがあります。階段や歩道段差の物理的バリア、情報、制度バリアそして心のバリアです。この中でも、差別意識を無くすことや困っている時の声掛けなど、心のバリアフリーの実現が重要です。直近の問題として、障がい者施設での凄惨な殺傷事件、また都内の地下鉄で、視覚障がい者が線路に転落し、電車にひかれる死亡事故がありました。これらについて、心のバリア、物理的バリアの面で今後の再発防止に向け、関係者による充分なる対策、検討が必要だと考えています。国の法律に準じ、国内市町村でも動きがあります。条例制定に併せて、

車椅子トイレへの改修、段差解消スロープの設置などの事業に助成措置を行うこととした例、また条例の中に合理的配慮に優れた企業や団体個人を選考し、表彰する制度を組み込んだ例もあります。そのほか、障がい者差別解消の推進に関する施策の実施計画を策定し、実施状況の公表を条例化した自治体もあります。本町においても、障がい者に優しい町とするためには、車椅子が通行しやすい歩道の整備や公共・民間施設を問わず、車椅子スロープの設置など物理的バリアの解消を進めていくことが望ましいと考えています。そこで、法律の趣旨を町民や町内事業者者に理解を求めていく上で、また障がいのある人もない人も共生しやすいまちづくりのため、町でも「障がい者差別の解消に関する条例」を制定すべきと考えますが、いかがが。また、障がい者への権利利益の侵害や合理的な配慮に対する本町職員の対応要領について見解を伺います。そして、障がい者の相談窓口としての「障害者差別解消支援地域協議会」について設置見通しを伺います。

**答弁** 「障害者差別解消法」が施行され、行政機関等の職員が適切に対応するために必要な要領を定めるよう努めることとなっています。本町においては、障がい者差別解消に関する対応要領を早急に作成するとともに、職員研修や普及啓発活動を通じて、障がい者の差別を解消するための取り組みを行ってまいります。

障がい者差別解消に関する条例は、法の趣旨及び近隣市町村の状況を踏まえながら検討を進めてまいります。

「障害者差別解消支援地域協議会」については、本年8月に設置したところです。委員構成は、障がい者支援機関及び障がい者団体の代表、障がい者関係者などです。今後も障がい者が地域生活を円滑に営めるよう相談体制の充実を図ってまいります。

障がい者の雇用促進と就労支援について

**質問** 平成28年4月に施行されたいわゆる「改正障害者雇用促進法」により、すべての事業主に対し募集、採用、賃金、昇進などの雇用の分野で障がい者であることを理由とする差別が禁止されました。障がい者にとっての就労環境は、雇用面、待遇面のどちらをとっても大変厳しいものがあります。生活の安定、向上のためには一層の環境改善が必要であると考えています。

平成25年度から国や地方公共団体では、障がい者の雇用率が引き上げられました。本町職員の直近の法定雇用の状況について、また障がい者の職員採用について伺います。

次に、障がい者の就労支援について、町として具体的にどのような取り組みをしているのか伺います。また、私は就労支援の改善を図っていくには、それぞれの就労施設で供給する物品等の販路拡大をして、工賃水準の引き上げにつなげていくことが重要なことと思っています。

「障害者優先調達推進法」に基づく物品調達、役務の発注について、これまでどのような実績があるか、また今後の方針はどうか、伺います。

## 一般質問



石川 祐一 議員

## 町の災害対策について

**質問** 当町では、台風や集中豪雨などにより、上石崎や下飯沼地区で浸水による被害を受けたり、千勝交差点付近でみられる道路の冠水による交通の妨げがおきたりするなど、低い土地での浸水被害が多発している。

また、涸沼前川や寛政川、海老沢地区の桜川など、大雨時には町消防や地元消防団が警戒にあたっている状況にあり、町としては水害に対する備えを充分におこななければならない。

①町としてはどの地域に、どの位の量の雨で、どこに被害が出るのかなど、ハザードマップは作成しているのか。作成していれば、いつ作成したものか。また、水害に対するこれまでの取り組みと今後どのような対策を立てているのか。

②災害時の避難場所への誘導の仕方について、どのように町民に知らせ安全に避難させるのか、その対策は、

③避難所への食糧や生活必需品など、

町として備蓄品の備えは。

④町として国土交通省対策本部にあるような高規格の排水ポンプ車や排水ポンプを導入し、水害への備えをはいかがか、その考えは。

**答弁** ①ハザードマップについては、平成21年3月に浸水する範囲とその程度及び避難場所を示した洪水ハザードマップと、平成25年12月にがけ崩れの被害が想定される土砂災害ハザードマップを作成している。水害に対する取組状況については、災害の種類、程度に応じて災害警戒本部を設置し、気象情報等の収集、河川及び急傾斜地の巡回を行い、必要に応じて防災行政無線、町ホームページによる情報提供に努めている。今後も引き続き予想される災害に適宜対応していく。

②災害発生時の情報伝達や避難場所への誘導などについては、町地域防災計画に基づき、防災無線・広報車により伝達・誘導等の対応にあたっている。今後も地元の自治会や消防組織などと連携を図り、災害時の対応に努めていく。

③備蓄品については、非常食としてアルファ米及び乾パンなどを約1600人分、1日分を備蓄して、その他、毛布5700枚、ストーブ、投影器など防災資機材を備えている。

④出水時の対応については、町消防や地元消防団のポンプ車両等により対応している。また、国土交通省関東地方整備局と1都8県5政令市で「災害時相互協力に関する申合せ」

を平成22年4月に締結し、災害発生時には、高規格排水車両等の貸付けが受けられることから、今後、車両の借受けによる対応を考えている。

**意見** 洪水ハザードマップは、作成から7年も経っており、総点検をして早急に新しいハザードマップの作成を要望する。また、ハザードマップや避難場所などの周知は、小中学校の授業や区の集まりなどを利用して、広く町民に周知徹底することを要望する。排水ポンプ等の導入は、交付金を活用し、検討するよう要望する。また、国土交通省との災害時相互協力に関する申合せを締結しているとのことであるが、機材を受け入れるための条件などについて、県や国土交通省をはじめ関係省庁との連絡、情報交換を進め、災害への備えをしておくことを要望する。

## ラムサール条約湿地登録後の対応について

**質問** 涸沼のラムサール条約湿地登録により、観光・観察の拠点づくりをどのようにしていくのか、「水鳥・湿地センター」の誘致について意見込みを伺う。また、観光地としての涸沼をどのように発信していくのか、町の取り組みや考えを伺う。

**答弁** 環境省が整備する「水鳥・湿地センター」の誘致について、平成27年11月に環境省関東地方環境事務所に対し要望を行い、その後、本年8月4日に「ラムサール条約登録湿地ひぬまの会」が主体となり、茨

城県とともに環境省本省に対し、要望活動を行ってきた。

「水鳥・湿地センター」は涸沼の魅力在国内外に広く発信する拠点になることが期待されるので、引き続き関係機関等との連携を図りながら、積極的な誘致に取り組んでいく。

観光地としての情報発信については、平成27年度より国からの交付金を活用して、涸沼の魅力発信につながる事業を中心に取り組んでいる。本年度については、「ひぬまの会」ホームページの情報充実を図るとともに、スマートフォン向けの観光アプリを作成するなど、さらなる情報発信力の強化に努めていく。

**意見** ラムサール条約登録を契機に、涸沼の魅力を単発的ではなく、継続して広く発信すべく、町全体でこの気運を盛り上げていき、現在、多くの方が来町しているなかで、「水鳥・湿地センター」の誘致を今後も進めていくよう要望する。

また、涸沼を周回する本格的なマラソン大会、サイクリングを楽しむながらの散策、涸沼駅から下石崎の広浦港間に船を出し涸沼自然公園へ誘導することなど、多くの人が涸沼を体感しながら楽しめるイベントを実施すれば、涸沼の存在を町外にも知らせることができるのではないかと。あわせて、幼稚園、小学校、中学校における涸沼の自然観察など、学校行事を通して、子どもたちが茨城町のシンボルとして涸沼を感じるような取り組みも必要ではないか。



## 7月臨時会あらまし

平成28年第1回臨時会が7月27日に開かれました。町長から提出された契約の締結に関する議案3件について、審議の結果、全議案が原案のとおり可決されました。

### 可決された議案

○旧茨城町立駒場小学校管理教室棟大規模改造工事の請負契約の締結について

・契約の相手方

茨城町小堤1743番地の1

株式会社 松浦工務店

代表取締役 松浦 義文

・契約金額

1億1188万8000円

・履行期限

平成29年1月13日

【全員賛成】

○消防ポンプ自動車購入事業契約の締結について

・契約の相手方

石岡市国府5丁目2番25号

有限会社 鈴機

代表取締役 鈴木 直人

・契約金額

3709万4416円

・履行期限

平成29年3月10日

【全員賛成】

○平成28年度消防ポンプ自動車整備事業契約の締結について

・契約の相手方

石岡市国府5丁目2番25号

有限会社 鈴機

代表取締役 鈴木 直人

・契約金額

1697万4616円

・履行期限

平成29年1月31日

【全員賛成】



## 議会を傍聴してみませんか

議会では、皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。

町政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみたいはいかがでしょうか。

傍聴にあたっては、傍聴を希望する当日に受付（役場3階議会事務局）にて傍聴券を受け取り、傍聴者入口より議場にお入りください。

傍聴者席は、先着順にて定員35名までとなっております。

なお、定員を超えた場合は、庁舎1階ロビーに設置してありますテレビでも議会中継をご覧いただけます。



議会傍聴等についての  
お問い合わせ

茨城町議会事務局

電話 029-292-1111(代表) 029-240-7193(直通)

## 平成28年第4回定例会 会期日程 (案)

期	月/日	曜	時刻	種 別	審 議 等 の 内 容
1	12/8	木	10時	全員協議会	議案一括上程、提案理由説明
				本 会 議	
2	12/9	金		休 会	議事調査
3	12/10	土		休 会	議事調査
4	12/11	日		休 会	議事調査
5	12/12	月	10時	本 会 議	会派代表・一般質問 議案等の質疑、委員会付託
				委 員 会	付託案件の審査(常任委員会)
6	12/13	火	10時	委 員 会	付託案件の審査(常任委員会)
7	12/14	水	10時	委 員 会	付託案件の審査(常任委員会)
8	12/15	木	10時	委 員 会	付託案件の審査(常任委員会)
9	12/16	金	10時	議会運営委員会	付託案件の報告、質疑、討論、採決
				全員協議会	
				本 会 議	

### 議員出席状況

7月臨時会

7月27日 2名欠席

9月定例会

9月7日 全員出席

9日 1名欠席

12日 全員出席

16日 全員出席

### 傍聴者数

9月定例会

男 32名

女 8名

合計 40名

### 広報委員会

委員長 山西正樹

副委員長 川澄敬子

委員 鳥羽祐力

” 石川裕一

” 入野富男

” 亀山勝男

